

2025 年4月1日

各 位

三井住友信託銀行株式会社
三井住友トラスト・カード株式会社
三井住友トラストクラブ株式会社

三井住友トラスト・カード株式会社と三井住友トラストクラブ株式会社との合併について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)は、子会社でクレジットカード事業を営む三井住友トラスト・カード株式会社(代表取締役社長:大石 道弘、以下「三井住友トラスト・カード」)と三井住友トラストクラブ株式会社(代表取締役社長:五十嵐 幸司、以下「三井住友トラストクラブ」)を再編し、2025 年 10 月 1 日(予定)で両社を合併することとしますのでお知らせします。

1. 背景

三井住友信託銀行は、急速に変化する金融環境と多様化するお客さまのニーズに対応するため、当グループ内のクレジットカード事業の再編を決定しました。

この度の三井住友トラスト・カードと三井住友トラストクラブの合併は、経営資源の効率的活用とサービスの拡充を図るとともに、市場での競争力を強化することを目的としています。また、両社の経営資源を一本化することで、急速に進むデジタル化やキャッシュレス決済の拡大にも迅速に対応していきます。さらに、この統合により当グループ全体のシナジー効果を最大化し、金融サービスの提供を強化することで、お客さまにより良いサービスを提供し、社会の発展に貢献してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 三井住友トラスト・カードと三井住友トラストクラブの統合

三井住友トラスト・カードを存続会社として両社を合併いたします。三井住友トラストクラブの事業・サービスは全て三井住友トラスト・カードに引き継がれます。

(2) 存続会社である三井住友トラスト・カードの商号及び本店所在地変更

合併後の商号は、消滅会社の商号である三井住友トラストクラブ株式会社に変更し、本店所在地も同様に、三井住友トラストクラブの本店所在地とします。

3. 合併当事会社の概要

	存続会社 (2025 年 3 月 31 日現在)	消滅会社 (2025 年 3 月 31 日現在)
商 号	三井住友トラスト・カード株式会社	三井住友トラストクラブ株式会社
本 店 所 在 地 (住 所)	東京都港区 (東京都港区芝3-33-1)	東京都中央区 (東京都中央区晴海1-8-10 トリト ンスクエア X 棟)
設 立	1983 年6月	1960 年 12 月
代 表 者	大石 道弘	五十嵐 幸司
資 本 金	1 億円	1 億円
主な事業内容	クレジットカード業 貸金業等	クレジットカード業 貸金業 保険代理業等

以 上